

# 総務常任委員会会議録

[平成28年 1月22日開催]

南あわじ市議会

# 総務常任委員会会議録

日 時 平成28年 1月22日  
午前11時05分 開会  
午前11時46分 閉会  
場 所 南あわじ市議会委員会室

## I. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

### 出席委員（8名）

委 員 長	森 上 祐 治
副 委 員 長	蛭 子 智 彦
委 員	熊 田 司
委 員	中 村 三 千 雄
委 員	廣 内 孝 次
委 員	北 村 利 夫
委 員	印 部 久 信
委 員	柏 木 剛
議 長	原 口 育 大

### 欠席委員（なし）

### 事務局出席職員職氏名

局 長	小 坂 利 夫
課 長	塔 下 佳 里
書 記	川 添 卓 也

### 説明のために出席した者の職氏名

副 市 長	川 野 四 朗
企画部長(うずしお世界 遺産登録推進担当)	橋 本 浩 嗣
総 務 部 長	細 川 貴 弘
企画部ふるさと創生課長	北 川 真 由 美
総務部総務課長兼 選挙管理委員会書記長	垣 光 弘

総務部財政課長 和田幸三

## Ⅱ. 会議に付した事件

1. 付託案件	4
議案第1号 平成27年度南あわじ市一般会計補正予算（第6号）	4

## Ⅲ. 会議録

# 総務常任委員会

平成28年 1月22日（金）

（開会 午前11時05分）

（閉会 午前11時46分）

○森上祐治委員長      それでは、ただいまから総務常任委員会を開会したいと思います。  
座って司会をさせていただきます。

それでは、執行部、挨拶をお願いします。

副市長。

○副市長（川野四朗）      議員の皆さん方には、本会議に引き続いての委員会ということでございます。付託をされました一般会計の補正予算審議ということでございます。どうかよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

○森上祐治委員長      それでは、ただいまから第65回臨時会において当委員会に付託されました議案について審査を行います。

議案の審査に当たり、提案理由の説明についてお諮りいたします。

付託案件については、本会議において説明を受けておりますので、質疑から行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○森上祐治委員長      御異議がございませんので、提案理由の説明は省きます。

## 1. 付託案件

議案第1号 平成27年度南あわじ市一般会計補正予算（第6号）

○森上祐治委員長      議案第1号、平成27年度南あわじ市一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

これより、議案についての質疑を行います。

質疑は分割せず、歳入歳出・地方債を総括して行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○森上祐治委員長      異議がございませんので、総括して審査を行います。

質疑はございませんか。

熊田委員。

○熊田 司委員 先ほど、この寄附をしていただいた方のそれぞれの項目別の件数を本会議のほうで報告いただいたんですが、これ、市民と市民以外とに分けての集計はされておりますか。

○森上祐治委員長 ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美） できております。

○森上祐治委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 ちょっとそれ、教えていただけますか。

○森上祐治委員長 ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美） 12月末現在ですけれども、市内の方が107件、市外で島内の方が41件、それから、島外の方が9,147件でございます。合計で9,295件ということでございます。

○森上祐治委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 これ、それぞれの、先ほど少子とか人形座とか若人の広場とかいろいろ項目ありましたけど、そのほうは集計はできてませんか。

○森上祐治委員長 ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美） 集計しております。

○森上祐治委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 それもちょっと教えていただけたらと思いますが。

○森上祐治委員長 ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美） 最初ですけど、市内のほうから行きます。市内のほうでは、1号ですけども、子育てのほうが93万3,000円。件数でよろしいんですか。24件の93万3,000円。それから、使途2号、人形のほうでございますけれども、49件で237万円。それから、若人の広場、使途3号でございますけど、6件の32万6,000円。それから、使途4号、福祉・教育のほうですけど、15件で71万6,000円で、その他、明るいまちづくりということで13件の70万9,000円ということでございます。

それから次、島内ということでございます。島内のほうでは、使途1号につきましては13件の46万8,000円で、使途2号は13件の60万。それから、3号につきましては、2件の101万8,000円。それから、4号につきましては5件で114万2,000円。それから、5号、その他でございますけど、8件の38万円。

島外の方につきましては。

○森上祐治委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 それはよろしいです。

○森上祐治委員長 ちょっとよろしいですか。説明の途中なんですけど、委員の皆さん方にお諮りしたいと思います。

今、ふるさと納税寄附金の内訳について、ふるさと創生課長のほうから説明いただいとんのですが、本会議においても全般的なことについても報告をいただきました。この件について、資料としてコピーなんかできるのであれば、具体的な数字を委員会に出していただけたらと思うんですけど、お諮りしたい。皆さん方、いかがですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○森上祐治委員長 はい。できたら、そういう意向でございますので。

ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美） 後ほどであれば、整理をして出させていただきます。

○森上祐治委員長 結構です。

熊田委員。

○熊田 司委員 市外、島外を含めて、かなりの方がしていただけたんですが、やっぱり市内の方の件数が余りにも少ないということが一つあると思うんです。それはやっぱりまだ認知度がなかったというの。島外とかの人やったら、割とネットとか調べてそういうのをしますが、島内の方って、割とそういうの、少ないのかなど。市民の方で、市民もできるんですかという問い合わせがあったような件数もありますので、そういったこともこれから、何か手を打っていくべきかなと思うんですが、その点いかがなんでしょうか。

○森上祐治委員長 ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美） 確かに、インターネットが普及しておりまして、寄附してくれる方も30代から40代の方が多うございます。それで、謝礼品を始めたのが昨年の10月1日からということで、うちの課のほうも正直言って、なかなかPRのほうまで手が届かなくて、その処理に追われるような12月までの機運でした。それで、今後は市内の方、島内の方、皆していただけるようにPRを重ねていくようなところでございます。努力していきたいと思っております。

○森上祐治委員長 ほかにございませんか。  
印部委員。

○印部久信委員 これちょっと、ずっと聞いていきたいのやけど、まず、これ課長、12月に補正やっとなのやな。12月に補正やって、今またこの補正が、今度は3億5,500万ということだ、補正。ということは、10月1日から始まったというのやけど、これだけの、これ、まず3億5,500万というのは、いつ時点の数字。

○森上祐治委員長 ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美） 12月補正が終わりまして、3億5,500万の補正をして、合計で4億8,000万というのが3月までの見込み額ということでございます。

○森上祐治委員長 印部委員。

○印部久信委員 ということは、これ今、返礼品は寄附をされた後、どれぐらいで返礼品というのは寄附された方に届いとるの。



○森上祐治委員長　　ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美）　　ポイント制ですので、1年間有効ということで、まだポイントを使ってない方もおられます。

○森上祐治委員長　　印部委員。

○印部久信委員　　返礼品をもらう、商品をしてきた場合に、返礼品を送りよるんだ。それは、寄附されて、私はもうこれを、返礼品はこれを欲しいという指示があった場合、何日後に大体、着くようにしよるの。

○森上祐治委員長　　ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美）　　商品にもよりますけども、一週間から二週間ぐらいには届いております。

○森上祐治委員長　　印部委員。

○印部久信委員　　ということは、課長、これ、3億5,500万円、3月までの予算やからほんでええねんけど、12月に補正して、なおかつこれだけのものが来とるということは、返礼品をしていきよる、結構していきよると思うんや。そうなった場合、この返礼品の予算、管理委託料1億4,200万補正で上げとるけどよ。もう既に行きよる場合、これ、お金は足りとるの。今現実に。

○森上祐治委員長　　ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美）　　業者のほうの支払いということですね。JTBのほうに委託しとるわけですけども、そのJTBのほうが1月であれば1月末で締めまして、支払いは2カ月後になりますので、大丈夫だと思います。

○森上祐治委員長　　印部委員。

○印部久信委員　　ということは、一応、業者が立てかえとるというところが結構あるということやね、これ。

○森上祐治委員長　　ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美）　　立てかえかどうかということは、企業さんのほうの支払いの時期にもよると、業者からの企業さんへの支払いの時期にもよると思いますけれども、その辺は向こうに任せております。

○森上祐治委員長　　印部委員。

○印部久信委員　　それとね、私はちょっと、きょう初めて気がついたんやけど、この返礼品というのは、私はあくまでも寄附をしていただいた金額の中から返礼品の費用を捻出すると思うとったんよ。けど、きょうのこの補正を見た限りにおいて、今回の3億5,000万に対して40%で1億4,500万か補正を上げとるけど、この財源は市債やな。市債ということは、借り入れを起こして、一般会計からこの財源を捻出しとるとのことよの。

そうなってくると、私は、1万円寄附してもらいました、1万円の中から4,000円返しました、市の中に6,000円が応援寄附金として残るといように思うとったんやけど、これ見たら、ほんだら、1万円いただきました、4,000円返しました、市は、ふるさと納税は、実際は6,000円ですよというのが、一般会計からやったら、市のほうが借り入れを起こして4,000万円払ったら、何か不自然なような感じを受けんねけど。そこら、もうちょっと説明してくれるか。

○森上祐治委員長　　財政課長。

○財政課長（和田幸三）　　実態といたしましては、例えば1万円いただいた、それで4割については返礼品のやつがあるということで、1万円は1万円として歳入を受けます。4割の分については、1万円の場合の4,000円については、一般財源で措置して対応していると。

ですから、つく引くしてというような形でなしに、予算自体は、入ったものは入ったもの、出るものは出るもので措置するというような形が予算の主義ですので、総計予算主義というのはそういう形ですので、そういう対応で予算計上させていただいております。

○森上祐治委員長　　印部委員。

○印部久信委員　　そうなりますと、市はこのお金を、1万円なら1万円のお金を使

う場合に、1万円の収入に対して40%のマイナス要因が常にあるということになってくるわけやな。一般会計の中で使うときに。そうなるわけでしょう。

仮に1万円を事業に使っていった場合、市は、ほんなら4割部分を、いわゆる起債とか自主財源から補っていかんなんいうことになってくるわけやな。そういうことになってくるんので。

○森上祐治委員長 財政課長。

○財政課長（和田幸三） そのとおりでございます。

○森上祐治委員長 印部委員。

○印部久信委員 ということは、保育料の無料化と同じやな。保育料を無料化にするけれども、一般財源からその部分を財政措置していきよるもんや。それと同じような理屈になるのか。

○森上祐治委員長 財政課長。

○財政課長（和田幸三） 同じと言えば同じような形なんですけども、いただいたものは差し引きして支払いに充てるという形でなしに、入りを全部計上しますんで、どこかでその4割の分の財源措置、財源は要ということで一般財源で措置しとるような形ですの、トータルとしたら、実質、収益としたら、財政としたら、1万円だったら6,000円しかないというようなケースです。

○森上祐治委員長 ほかにございませんか。  
蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長 先ほど、寄附していただいた目的についての整理をして、資料が出されるということなんですけれども、もう1点、人気商品は何かということに対して、水産加工物なりが多かったと。あと、農産物もあったというようなことだったんですが、この返礼品の中で占める、恐らく3年とらふぐというのは、かなり時季もあってということだったんですけども、相当人気商品ということになっているようですが、上位品目というのは、結局、南あわじ市というのがどのような地域なのかということを示す上でも大事なもののなのかなと。

それが一つの魅力として発信していくということでもあるだろうし、また、市民もそう

いうものに対して、新しい商品をつくることも大事なんだけど、特産品をもっと力を入れてつくるのか、こういうことにも地域の経済の活性化にもつながっていくのではないのかなというようなことを思うんですね。

そういう面から見て、もう少し上位品目のパーセンテージぐらい、5品目なり、あるいは10品目なりぐらいがもう少しリアルにわかれば、少し意味がわかりやすいと思うんですが、いかがですか。

○森上祐治委員長      ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美）      本会議のほうでも部長のほうから説明があったかと思いますが、季節がらということもありまして、ふぐが今、一番人気でございます。ふぐの中でも、部長も言いましたように、2人前から3人前、5人前から6人前とか、白子つきとかいろいろ種類があるんですけど、それをトータルしますと、全体の35%がふぐでございます。

その次が、南あわじ市の特産品のタマネギが2位になっております。タマネギの割合につきましては、15%、今、行っております。ちょっと3位以降はパーセンテージを出しておりませんが、今はお肉、それから、季節がらミカン、これが次いでおります。そういった状態でございます。

それから、事業者につきましては、今、50事業者ほどと言っておりますけれども、随時、追加できますので、それから商品も、事業者さんがこれ、数が少なかったなと思えば変えることもできますので、変更も可能ですので、それは随時やっていきたいと思っております。

○森上祐治委員長      ほかにございませんか。  
北村委員。

○北村利夫委員      今の関連やねんけども、3年とらふぐ、非常に人気やということなんですけど、これ、聞くところによると、大分品薄やというふう聞いてます。実際これ、35%ということやねんけども、これ、来年以降、物すごく逆に心配するんよね。生産が、逆に間に合うんかどうか。そこらはどない思うてはりますか。

○森上祐治委員長      ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美）      うちのほうでもちょっとそれが心配だったので、事業者さんのほうにちょっとお伺いしたんですけども、ふるさと納税の謝礼品としては

確保できていけそうだといいことで聞いております。

よくよく、もうだめな場合は、インターネットなりそんなのに、品切れとかそういうふうな表示で持っていきたいと思っております。

○森上祐治委員長 北村委員。

○北村利夫委員 というのはね、いわゆる2年物やったら何ぼでもあるんですよ。しかし、逆にこういうことになって、いわゆる2年物を3年物やというようなことになったら、逆にブランド力として落とすかなという心配もあるんで、そこらのやっぱり、いわゆる品物というんか、数量の確保というのは物すごく難しいと思うねん、逆に。そればかりでも多分、商売してないと思うんでね。

そやからこれ、ずっと年々、こういうことになってきたら、漁師としても物すごく、逆に規模を大きくせないかん部分もあるし、ほんまに一つのかげになってくると思うんで、そこらのやっぱり情報交換、十分する必要があるんかなというように思うんよね。

○森上祐治委員長 ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美） 全く委員さんの言われるとおりでと思います。この事業の謝礼品というのは、本当に信用が第一で、もし、事業者さんが変な物を送ったとすれば、その事業者さんが疑われるだけではなくて、南あわじ市の信用が、南あわじ市自体が信用がなくなるということになりますので、それはもうJTBの管理会社のほうから事業者さんのほうへ重々言うといってくださいよということで、うちのほうからも指導させていただいております。

○森上祐治委員長 ほかにございませんか。

熊田委員。

○熊田 司委員 一つお聞きしたいんですが、このふるさと納税で寄附していただいた金額は、平成28年度に一応、全額使い切るという形になるんでしょうか。例えば、若人の広場の灯を永遠に灯し続けるための取り組みで1,226万円ほど今回、寄附をいただいておりますけども、それを全額使う必要もなくて、蓄えて、これから先の何年先かの対応もしていかなとあかんと思うんですが、そこら辺の使い方については、何か条件等はあるんでしょうか。

○森上祐治委員長 財政課長。

○財政課長（和田幸三） 本会議の席でも副市長なり総務部長のほうからも答弁させていただいたと思いますけども、基本的には寄附者の意向に沿いまして、27年度に歳入したものは一旦、基金には積まさせていただきますけども、28年度については、その基金のほうから取り崩してそれぞれの事業に充てると、今、予算編成段階ですので、今のところ、大半を充てるような計画で進んでおります。

ただ、若人の広場についてですけども、若人の広場の分も、どれだけ充てるかというのは、4割の部分もどない扱うかというのも今から詰めらんなんのですけども、基本的に、充てられる分は充てるというような形で、残していくという考えでは余りございません。

○森上祐治委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 次、そしたら、淡路人形浄瑠璃のほうの寄附についても、そういうような形でいただいた分は、そういう人形浄瑠璃関係に渡すのかどうかわかりませんが、渡したとしたら、それはもうそれで、向こうの団体がそれは1年間で。そういうような形で、蓄えというたらおかしいですけど、そこが独自に幾らかを保管しといて、後年度に充てるということはできるのかどうかだけ、ちょっとお聞きしたいと思います。

○森上祐治委員長 財政課長。

○財政課長（和田幸三） 一旦、寄附いただいたものについては、それぞれの目的、趣旨に沿いまして使っていくというのが原則やと思ってます。その中で、いただいた寄附金について、後に残すということになしに、できるだけ使うような方向では考えていきよるつもりなんですけども。

今、ちょうどきのうも予算編成会議の中で、いろいろどういふぐあいにするかというのは、次回の当初予算の編成をしますので、その結果でお示しできると思うんですけども、残していくつもりは余りないんですが、実質、4割6割の話もまだ詰め切っておりませんので、今の段階では、ちょっと具体的な内容は控えさせていただきますと思います。

○森上祐治委員長 印部委員。

○印部久信委員 ちょっとその4割6割の話なんですけども、私も考えてみたら、1万円の寄附金があった、その1万円の寄附金を指定どおり使うとなると、4割部分は一般財源から補っているんよ。ということは、市としたら、その4割部分の予算がふえてくるわけよ。ふえてくるわけだ。そこらをどないするかということよ。

例えばどんどん、例えばこれが10億になったとせんか。10億になったら、4億円返還せんなん。その4億円、一般財源から出して、10億円そのまま事業に使うたら、市はそんだけ、4割の今度は負担をかぶらんなんようになってくるわけやの、事業に対して。そうだ。それが必要な、最小限必要な、絶対これだけの予算は要りますよという中で使うならええけど、それが、それ以上のオーバーしていった分に使うようになってきた場合、無駄というたらいかんのやけんど、その4割部分が市としたら負担になってくる。

ほんなら、本来からいうたら、返礼品の4割を一般財源から出すんなら、その寄附のお金というのは6割しか使えれへんのが普通でかな。そこらの考えはどないになるので。

○森上祐治委員長 総務部長。

○総務部長（細川貴弘） 委員おっしゃるとおり、そういうような形にはなりません。このたび、補正予算、12月にやっておったにもかかわらず、このたび、あえて臨時会を開いていただいてこれを出さなければいけなくなったというのも、歳出が大きく上回って、流用とかそういうような財源では追いつかないために、わざわざというか、この議会を開いていただいて、この補正予算を計上させていただいたと、上程していただいたということでございます。

それと、10割来たうちの4割が必要経費といったら何ですけれども、市のほうの負担になります。ただ、相殺すればいいようなものなんですけれども、正確な名前はちょっと覚えてないんですけども、予算の原則には、相殺はしてはいけないという予算の原則が根底にございますので、歳出につきましては、予算のほうに計上して、歳出は歳出で執行していかなければならないというようなことになっております。

以上でございます。

○森上祐治委員長 蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長 財政の財源の話になってくると、これはもう新年度予算の中での具体的な話になるかと思うんですけども。今、これを有効に活用するための会議を繰り返しやってるということです。その行方については、新年度予算に大いに期待したいところなんです。

この5項目があるということなので、大方、網羅されてるような、何に使ってもいいような感じもするので、一般財源を基金財源と振りかえるというような手法もあるのかなというような感じもしとるんですけども、その大枠、そういうような理解もあるんですか。

○森上祐治委員長 総務部長。

○総務部長（細川貴弘）　　そう言われれば、もう身もふたもないようになってますけども、今、本会議でも申し上げましたように、総合戦略という、即座に成果を求められるような総合戦略を今、策定中でございます。

ですので、歳出を適当に、その目的ごとに適当に充当してはいいというようなものではなくて、やはり成果を求められる地域の創生に、地域の活性化につながるような目的で極力使っていかなければいけないというように考えております。

○森上祐治委員長　　ほかにございませんか。  
北村委員。

○北村利夫委員　　基本的なことやけど、臨時財政特例債、この性質を。

○森上祐治委員長　　財政課長。

○財政課長（和田幸三）　　臨時財政特例債というのが平成13年から始まっている国の制度なんですけども、一般的に12年度までは交付税の総額で調整しとった分を、国税五税の一定割合の率がごっつい低くなりましたので、地方の財源を確保するために、地方の一般財源として起債を起すことができるということで、13年から総務省の指定でこれだけ発行できますよということで、財源不足をこれで補いなさいというようなことで始まった制度でございまして、交付税と一体の、交付税が少ないかわりに臨時財政対策債を一部、げたをはかせたみたいな格好で、地方の一般財源を確保しているというような制度でございまして。

○森上祐治委員長　　北村委員。

○北村利夫委員　　いわゆる基準財政需要額、これ、補うのに足りない分ということだと思ふのやけども、これ実際、昔やったら補填という形やったんよね、これ。

○森上祐治委員長　　財政課長。

○財政課長（和田幸三）　　12年度までの制度では、交付税という総額はこれだけですよということで、地方財政計画の中で、地方の財源不足はこれだけですよということで、それを交付税で補おうということになって、国のほうで責任持って特別会計のほうへ、国が借り入れて総額を膨らませた中で、交付税の財源を配分しとったような格好なんですけども。



れども、そういう制度をやめまして、13年度からは国税五税の一定割合について、あった分はあった分、足らん分については、国と地方が半分ずつ負担して、国は国で借り入れて、地方は地方で借り入れるというような制度になってございます。

○森上祐治委員長 北村委員。

○北村利夫委員 いわゆる地方交付税と一緒に考え方やということなんやけども、これは、いわゆる発行する、せえへんというのは、自治体に任せるとのやね。

○森上祐治委員長 財政課長。

○財政課長（和田幸三） 許可額として示されます。ですから、それを借り入れる、借り入れらんについては、余裕があれば借らんでも可能なんですけども、ほとんどの市町は借りてるような実態がございませう。

○森上祐治委員長 北村委員。

○北村利夫委員 いわゆる発行する、せえへんは自主判断やということなんやけども、借りてる、借金するということよね。もちろん、後年度、交付税で入ってくるという形やとは思わんやけども。ただ、それも交付税よね。入ってくるとは限れへんわけやんか。必ずその金額、保証されるんですか、それは。

○森上祐治委員長 財政課長。

○財政課長（和田幸三） 今のところ、償還額算入ですので、今のところは入ってきます。将来的に国の制度がどうやられるか、ごまかされるかもわかりませうけども、今のところは入ってきます。

○森上祐治委員長 北村委員。

○北村利夫委員 そやから、ある程度、これは危険やというふうには思わんやね。ほんなら、余裕あったら何で借りるんやという話になるんやけども。余裕は、借りないとあかんぐらいか。

○森上祐治委員長 財政課長。

○財政課長（和田幸三）　　ちょっと鋭いところを突かれてるんですけども。実際、補正予算の流れから言いますと、12月段階でほとんどの一般財源をきれいな形で整理させていただいたつもりです。12月段階で臨時財政対策債については、許可額は大分前から、10億以上の許可額があって、借り入れを9億まで抑えてました。

12月の補正の段階でも、1億4,000万は起債の発行抑制ということで、後年度負担を減らすために繰上償還という手法もありますし、借り入れを減すという方法もあるんですが、370億の起債残高を下げようということで、わずかですけども1億4,000万程度の起債の発行抑制をかけようということでしたけども、突発的に、ちょうどその金額ぐらいの必要額の一般財源が必要となりましたので、申しわけないんですけども、発行抑制という形でなしに、一般財源として活用させていただいたということになります。

○森上祐治委員長　　原口議長。

○原口育大議長　　済みません、ちょっと教えてほしいんですけど、その臨時財政対策債は、後年度補填されるという前提ですけど、これ、さっき言われた発行抑制した場合、その分についても発行したと同じように後年度負担いただけるというふうに理解してたんですけど、よろしいですか。

○森上祐治委員長　　財政課長。

○財政課長（和田幸三）　　おっしゃるとおり、許可額算入みたいな形になりますので、例えば、ことしだったら10億の許可みたいな形で来てます。これをゼロでやっても、10億分の交付税は入ってきます。

○森上祐治委員長　　ほかにございませんか。  
北村委員。

○北村利夫委員　　今の関連やけども、いわゆる発行しない場合、財政構造の弾力性、経常収支比率、これは上がるんよね。

○森上祐治委員長　　財政課長。

○財政課長（和田幸三）　　経常収支については、当然、一般財源という形になりますの

で、その部分は多少影響してくる、実際の歳入に対しての経常収支の算定になりますので、許可額で計算する経常収支と実質の除いた分で経常収支を出した場合は、多少影響するかと思います。

○森上祐治委員長 北村委員。

○北村利夫委員 その影響というのは、上昇するよってに悪化するという形になるの。

○森上祐治委員長 財政課長。

○財政課長（和田幸三） 一般財源、経常収入が減ったみたいな格好になりますので、多少、経常収支は上がるという計算ですけども、経常収支の場合も、国へ報告するのは2段階で、臨時財政対策債を算入した分と算入せん分の報告はありますので、そこら辺で見分けがつくようになってます。

○森上祐治委員長 ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○森上祐治委員長 質疑がございませんので、これで質疑を終結いたします。  
これより委員間討議を行います。何か御意見ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○森上祐治委員長 意見がございませんので、討議を終結します。  
これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○森上祐治委員長 異議がございませんので、これより採決を行います。  
議案第1号、平成27年度南あわじ市一般会計補正予算（第6号）を原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙 手 多 数）

○森上祐治委員長 挙手多数であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当委員会に付託されました案件の審査は終了しました。

お諮りいたします。

1月28日の本会議における委員長報告について、どのようにさせていただいたらよろしいでしょうか。

(「委員長・副委員長に一任」と呼ぶ者あり)

○森上祐治委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

以上で、総務常任委員会を閉会します。

閉会の挨拶、蛭子副委員長。

○蛭子智彦副委員長 皆さん、どうも御苦労さまでございました。ありがとうございました。

(閉会 午前11時46分)

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成28年 1月22日

南あわじ市議会総務常任委員会

委員長 森 上 祐 治